

(仮称)世田谷区九品仏地区児童館・保育園複合施設整備基本構想(案)検討委員会(第1回)

日時：令和5年11月24日(水)9時30分

場所：区立九品仏まちづくりセンター区民フロア

1. 委員紹介、委員会主旨・所掌事項について(事務局より)

- 1) 検討委員会設置の主旨説明
- 2) 委員会の所掌事項

2. 委員長(座長)の選任(事務局より)

3. 整備基本構想(案)の検討(検討委員会)

- 1) 建築と条件の整理
- 2) 建物の配置について
 - 敷地内の建物の位置
 - 建物内の児童館・保育園の配置、共用スペース
 - 館庭・園庭の配置
- 3) セキュリティについて

4. ワークショップの進め方(事務局より)

5. 子どもたちへのアンケートの実施について(事務局より)

6. 事例見学会について(立川市「ふじようちえん」、「PLAY! PARK」
(事務局より))

7. 次回へ向けて

(仮称)世田谷区九品仏地区児童館・保育園複合施設整備基本構想(案)検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 世田谷区九品仏地区の児童館および保育園整備について、「(仮称)世田谷区九品仏地区児童館・保育園複合施設整備方針について」に基づき、区立児童館および私立認可保育園の複合施設(以下、「当該複合施設」という。)として整備するにあたり、玉川地域および九品仏地区等在住の子どもたち、保護者、子育て支援の活動団体等地域の意見・要望等を反映させ、建築コンセプト、設計への提言など、子ども主体の施設整備を推進するため、基本構想(案)検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について協議し、その結果を子ども・若者部長に報告する。

- (1) 当該複合施設整備の基本構想(案)を取りまとめること。
- (2) 当該複合施設の基本構想(案)及び設計に係る条件整理をし、提言すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、区立児童館等に関すること。

(委員会の組織)

第3条 委員会の委員は、以下に示す子ども・若者部児童課及び保育課幹部職員のほか、別に定める当該複合施設に係る関係職員、保護者及び九品仏地区の子育て活動に携わる区民等をもって組織し、子ども・若者部長が区委員については任命し、地域委員については委嘱する。

(委員会の構成)

属性	委員の主な所属構成	任命・委嘱人数
区委員	子ども・若者部児童課長	1名
区委員	子ども・若者部児童課副参事(児童施策推進担当)	1名
区委員	子ども・若者部保育課長	1名
区委員	区立等々力児童館館長	1名
地域委員		1～3名
地域委員		1～2名
地域委員		1～2名
地域委員		1～2名

2 前項に定める委員のほか、臨時委員を置くことができる。

3 委員の任期は、基本構想(案)の報告終了時までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者等の参加を求めることができる。

(報告)

第6条 委員長は必要に応じ、改築基本構想(案)取りまとめ作業の進行状況を子ども・若者部長に報告するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、子ども・若者部児童課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で協議し、定めるものとする。

付 則

この要綱は、令和5年11月24日から施行する。

231124 第1回検討委員会

手塚貴晴 + 手塚由比

TAKAHARU + YUI

Tezuka

Architecture

Profile



手塚 貴晴 建築家/(株)手塚建築研究所代表/東京都市大学教授

1964 東京生まれ
1987 武蔵工業大学卒業
1990 ペンシルバニア大学大学院修了
1990-1994 リチャード・ロジャース・パートナーシップ・ロンドン勤務
1994 手塚建築企画を手塚由比と共同設立(手塚建築研究所に改称, 97.07)
1996 武蔵工業大学専任講師
2003 武蔵工業大学准教授
2009- 東京都市大学教授

手塚 由比 建築家/(株)手塚建築研究所代表

1969 神奈川生まれ
1992 武蔵工業大学卒業
1992-93 ロンドン大学バートレット校(ロン・ヘロンに師事)
1994 手塚建築企画を手塚貴晴と共同設立(手塚建築研究所に改称, 97.07)
1999- 東洋大学非常勤講師
2001- 東海大学非常勤講師

OECD(経済開発協力機構)とUNESCOにより世界で最も優れた学校に選ばれた「ふじようちえん」を始めとして、子供の為の空間設計を多く手がける。近年ではUNESCOより世界環境建築賞(Global Award for Sustainable Architecture)を受ける。手塚貴晴が行ったTEDトークの再生回数は2015年の世界7位を記録。国内では日本建築学会賞、日本建築家協会賞、グッドデザイン金賞、子供環境学会賞などを受けている。手塚由比は文部科学省国立教育政策研究所において幼稚園の設計基準の制定に関わった。

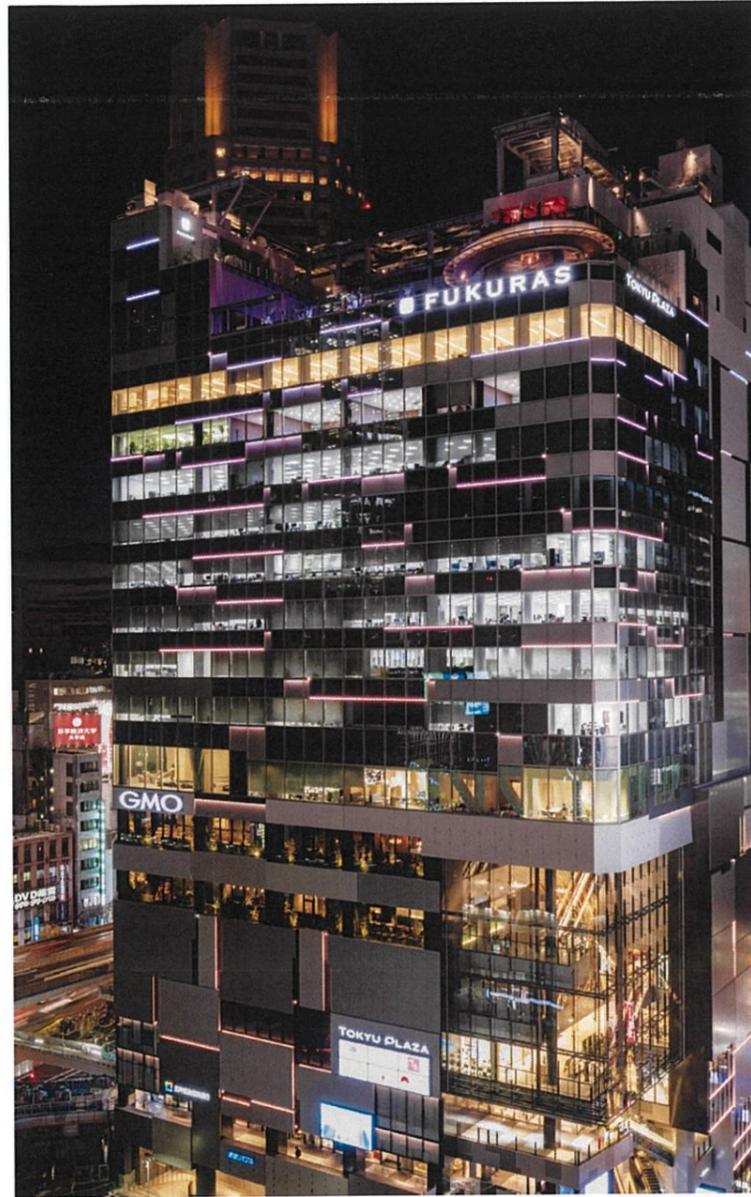
現在は建築設計活動に軸足を置きながら、OECDより依頼を受け国内外各地にて子供環境に関する講演会を行なっている。その子供環境に関する理論はハーバード大学によりyellowbookとして出版されている。グッドデザイン金賞 日本建築学会賞 日本建築家協会賞 世界環境建築賞(UNESCO)等多数受賞。

Awards

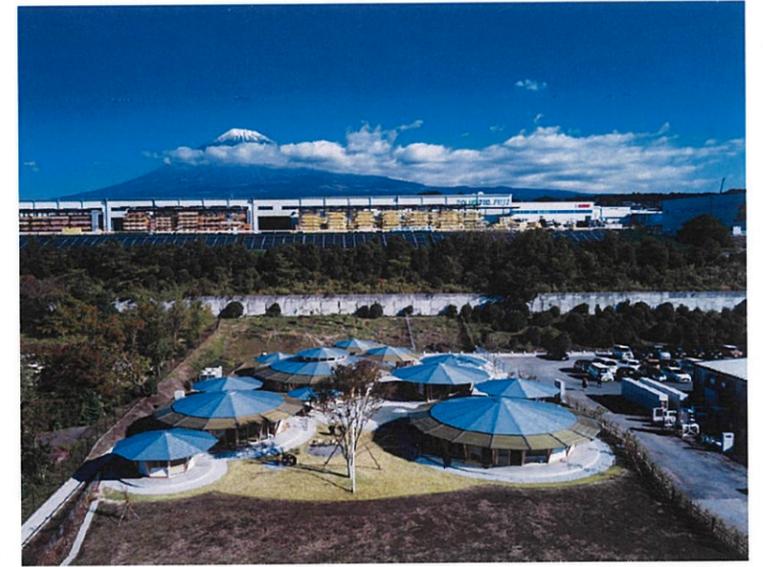
- 1995 SDレビュー入選(副島病院)
- 2002 日本建築家協会 新人賞(屋根の家)
- 2004 エコビルド賞 AR Award 2004, the Architectural Review (越後松之山「森の学校」キョロロ)
- 2007 経済産業大臣賞 キッズデザイン賞金賞 感性創造デザイン賞(ふじようちえん)
経済産業大臣賞 グッドデザイン賞 インタラクティブデザイン賞(ふじようちえん)
こども環境学会賞 こども環境デザイン賞(ふじようちえん)
- 2008 日本建築学会賞(作品賞)(ふじようちえん)
- 2009 The Architecture Award, Asia Pacific Property Awards 2009(ふじようちえん)
- 2011 こども環境学会 デザイン奨励賞(彫刻の森 ネットの森)
学校施設好事例集(第4版)最優秀賞、OECD/CELE(ふじようちえん)
- 2013 こども環境学会 デザイン賞(あさひ幼稚園)
経済産業大臣賞 グッドデザイン金賞(あさひ幼稚園)
- 2014 グッドデザイン賞(茅ヶ崎シオン・キリスト教会/聖鳩幼稚園)
Iconic Awards Architecture(茅ヶ崎シオン・キリスト教会/聖鳩幼稚園)
Iconic Awards Interior(チャイルド・ケモ・ハウス)
- 2015 グッドデザイン賞(チャイルド・ケモ・ハウス)
グッドデザイン賞(空の森クリニック)
- 2016 キッズデザイン賞 グッドデザイン賞(よしの保育園)
- 2017 ふるさとあおり景観賞 民間建築物部門最優秀賞(よしの保育園)
世界環境建築賞 Global Award for Sustainable Architecture Moriyama RAIC
International Prize 2017(ふじようちえん)
こども環境学会賞 こども環境デザイン賞(あさひ幼稚園第二期)
- 2018 こども環境学会デザイン賞(むく保育園)
キッズデザイン賞(あさひ幼稚園第二期)
School Completed Buildings Winner, WORLD ARCHITECTURE FESTIVAL 2018(むく保育園)
- 2019 兵庫県第21回人間サイズのまちづくり賞 知事賞(最優秀賞)(認定こども園 ミライズそら)
ウッドデザイン賞2019奨励賞(認定こども園 ミライズそら)
The Guardian, The best architecture of the 21st century 21世紀最高の建築25点
(ふじようちえん)
グッドデザイン賞(認定こども園ミライズそら)
第13回キッズデザイン賞受賞(むく保育園)
- 2020 グッドデザイン賞(富岡商工会議所会館)
グッドデザイン賞(むく保育園)
グッドデザイン賞(発泡スチロールソファ/PLAY!SOFA)
グッドデザイン賞(渋谷フクラス)
- 2021 Winner, WORLD ARCHITECTURE FESTIVAL 2021(新島の森 - 新島学園短期大学講堂)
キッズデザイン賞(PLAY! PARK)
キッズデザイン賞(馬門鏡もち保育園)
キッズデザイン賞(ピッコロバンビーニ こども歯科・矯正歯科)
- 2022 グッドデザイン賞 キッズデザイン賞(瀬戸SOLAN小学校)
キッズデザイン賞(しもまがりゆずの木保育園)
- 2023 グッドデザイン賞(新島の森 - 新島学園短期大学講堂)
グッドデザイン賞(とみおかこども園)
キッズデザイン賞(ぎんなん幼稚園)



ふじようちえん



渋谷フクラス



むく保育園



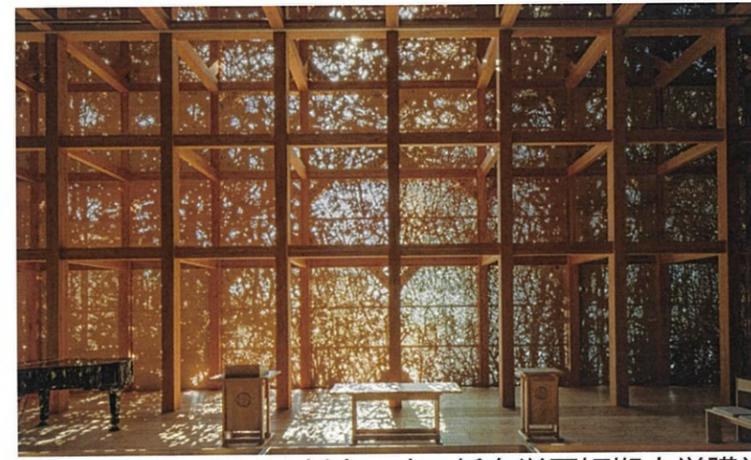
PLAY! PARK



ふじようちえん



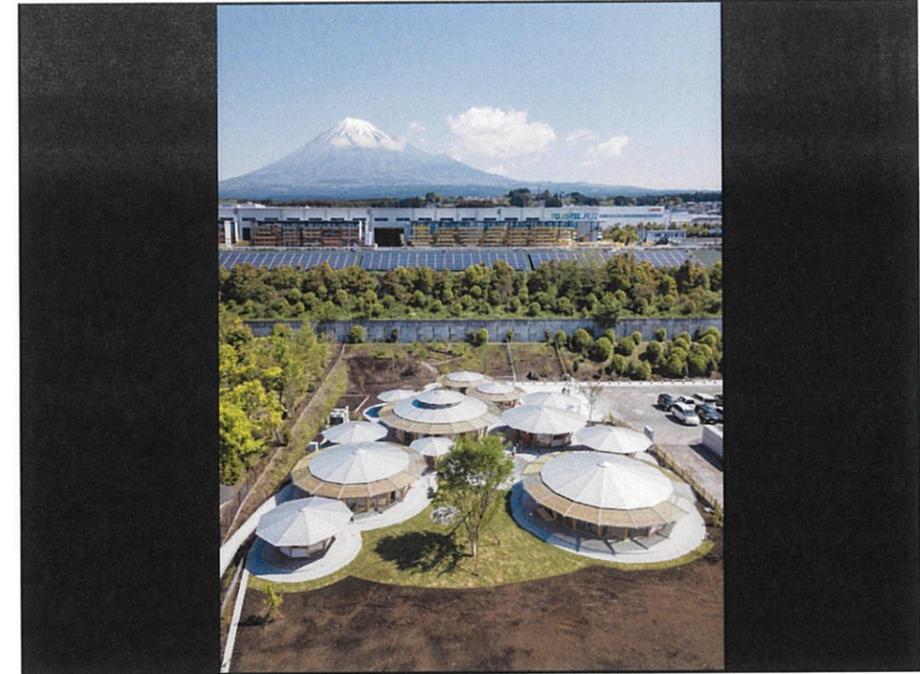
箱根彫刻の森 ネットの森

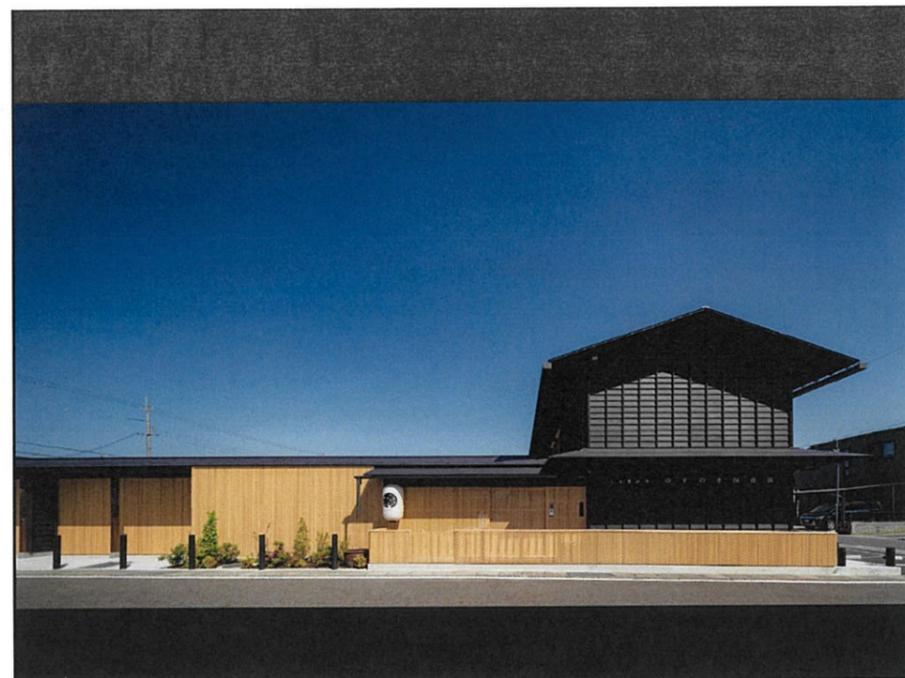


新島の森 - 新島学園短期大学講堂

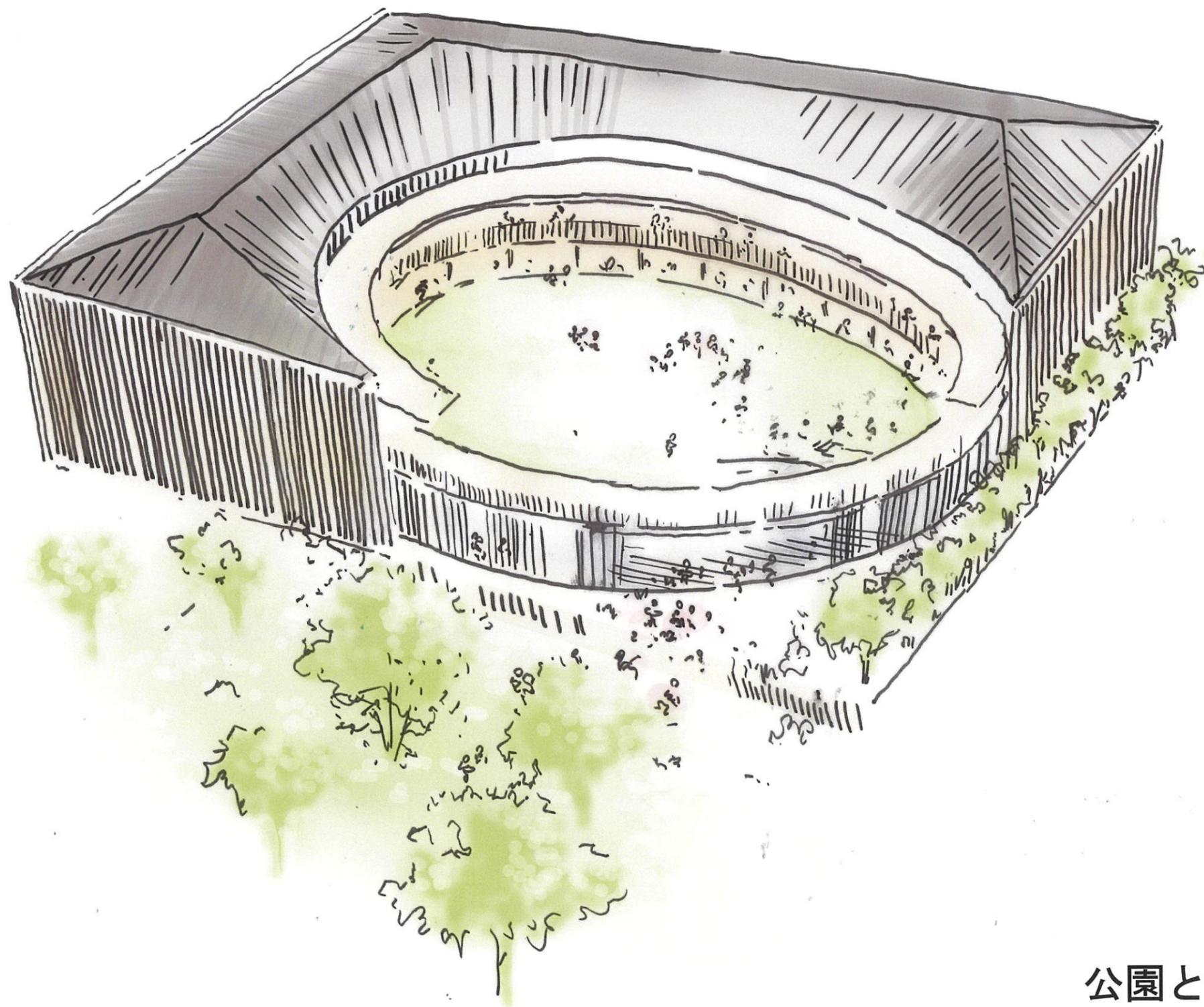


空の森クリニック

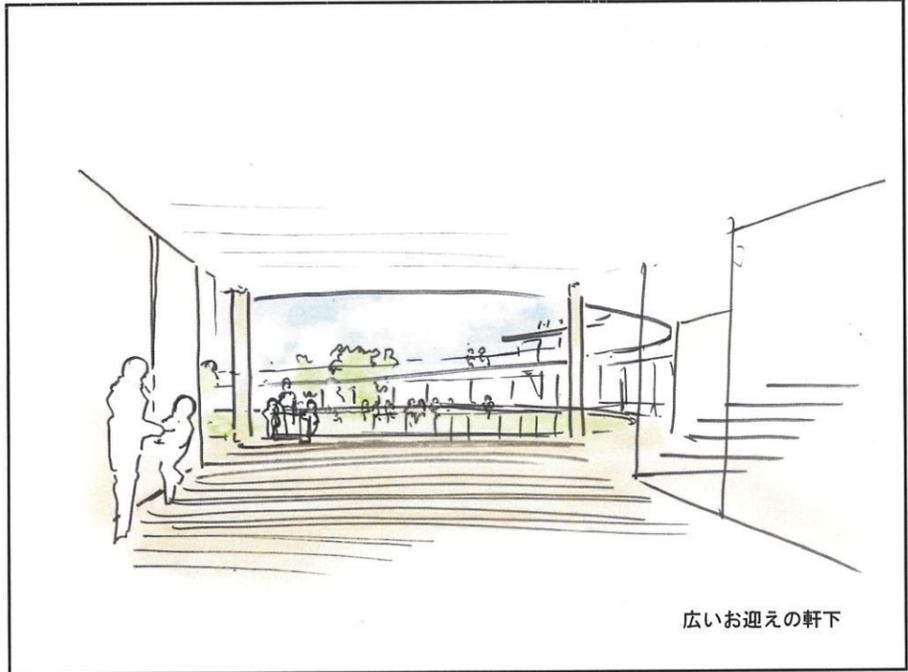




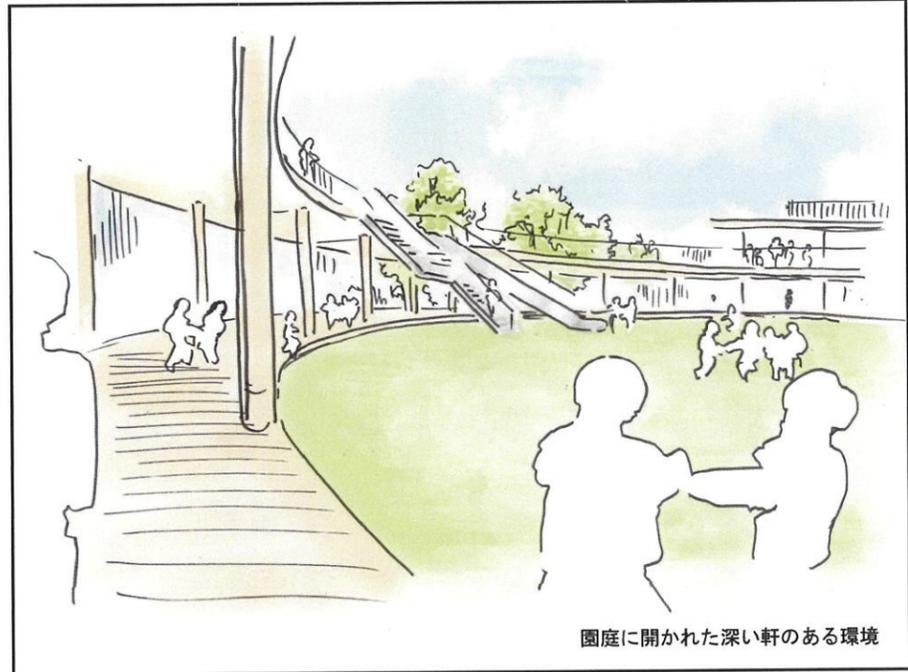




公園とのつながり



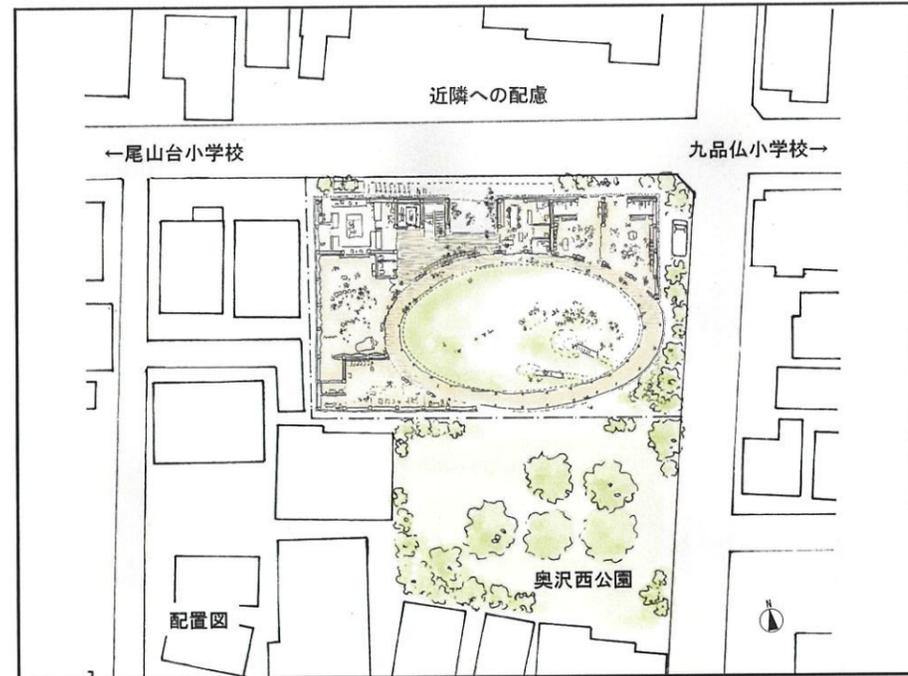
広いお迎えの軒下



園庭に開かれた深い軒のある環境



人をつなぐ共用空間



近隣への配慮

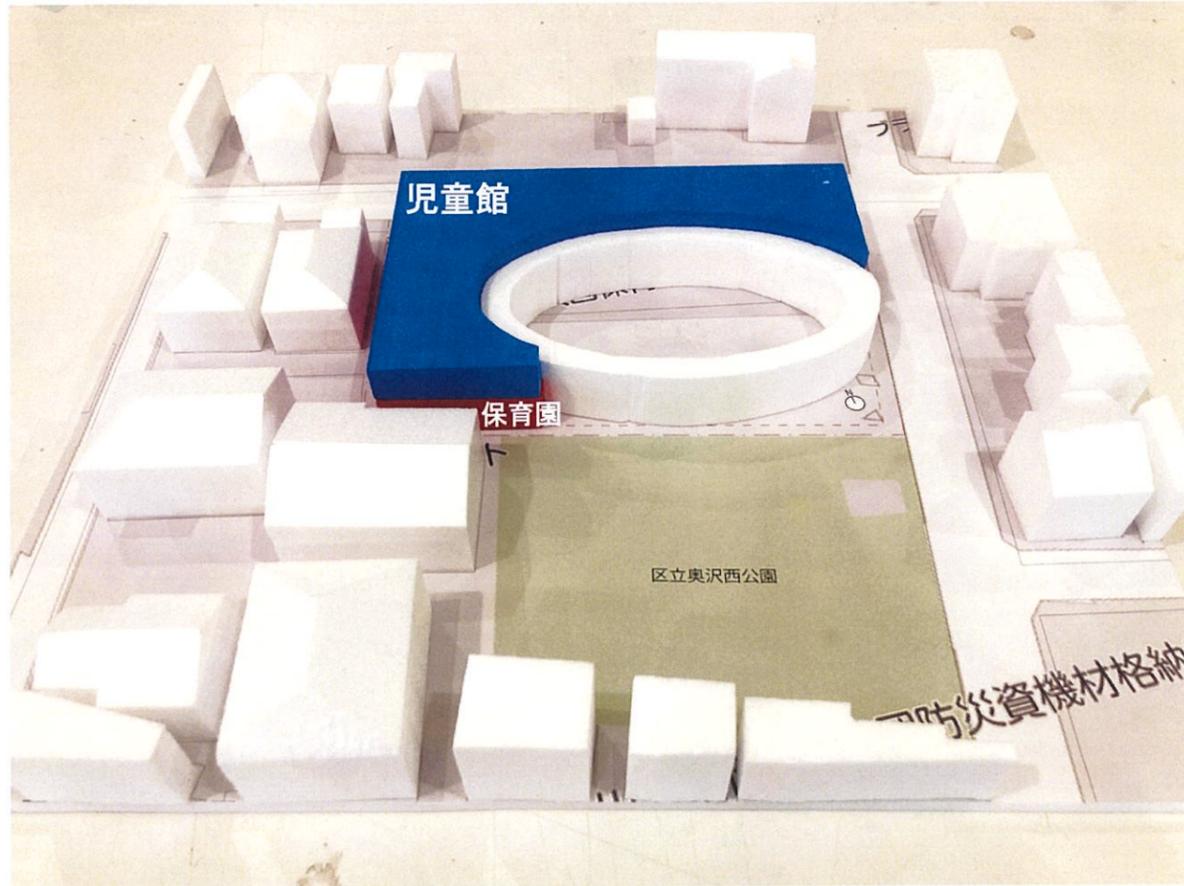
←尾山台小学校

九品仏小学校→

奥沢西公園

配置図

児童館と保育園のすみ分け



メリット

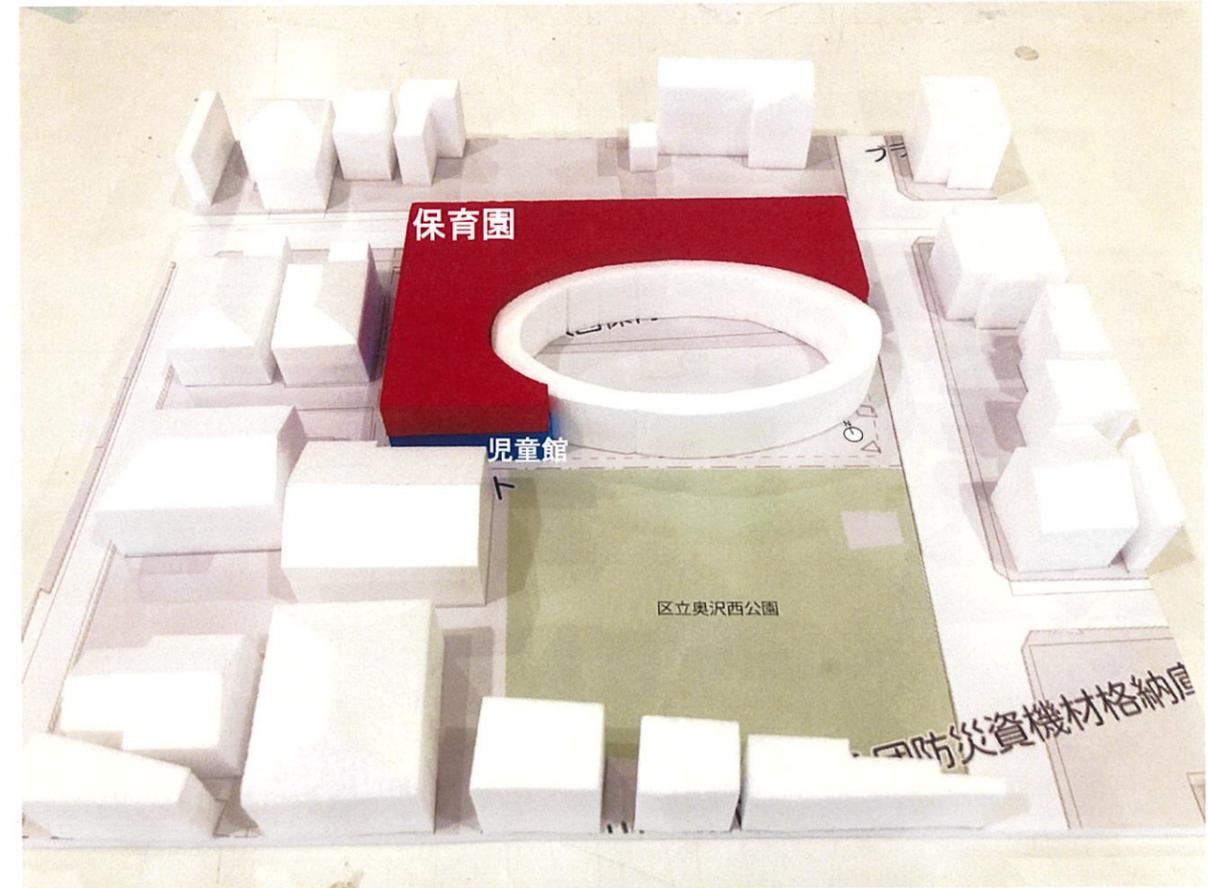
- ・ 園児の送り迎えがスムーズ
- ・ 園児の園庭へのアクセスが良い
- ・ 園児の食事の供給と搬入がしやすい
- ・ 児童館に来た親子が保育園の様子を伺いやすい

デメリット

- ・ 1階の遊戯室利用者と保育園のセキュリティ
- ・ 共有部が多いため、保育園の面積がやや小さくなる

懸案事項

- ・ 7mの（バスケットができる）遊戯室をどうするか
- ・ 園庭・館庭の共有について



メリット

- ・ 共用部がないため、保育園がフロアを一体的に活用できる
- ・ 保育園のセキュリティが確保しやすい
- ・ 児童が遊戯室、館庭を一体的に活用できる
- ・ 児童館の子育て支援室は園児の送り迎えで周知しやすい
- ・ 地域の子供たちと園児が、館庭で交流しやすい

デメリット

- ・ 園児が園庭まで遠い
- ・ 園児がエントランスまで遠い
- ・ 送迎時に階段やエレベーターが混雑する

懸案事項

- ・ 7mの（バスケットができる）遊戯室をどうするか
- ・ 園庭・館庭の共有について

コンセプト

公園とのつながり

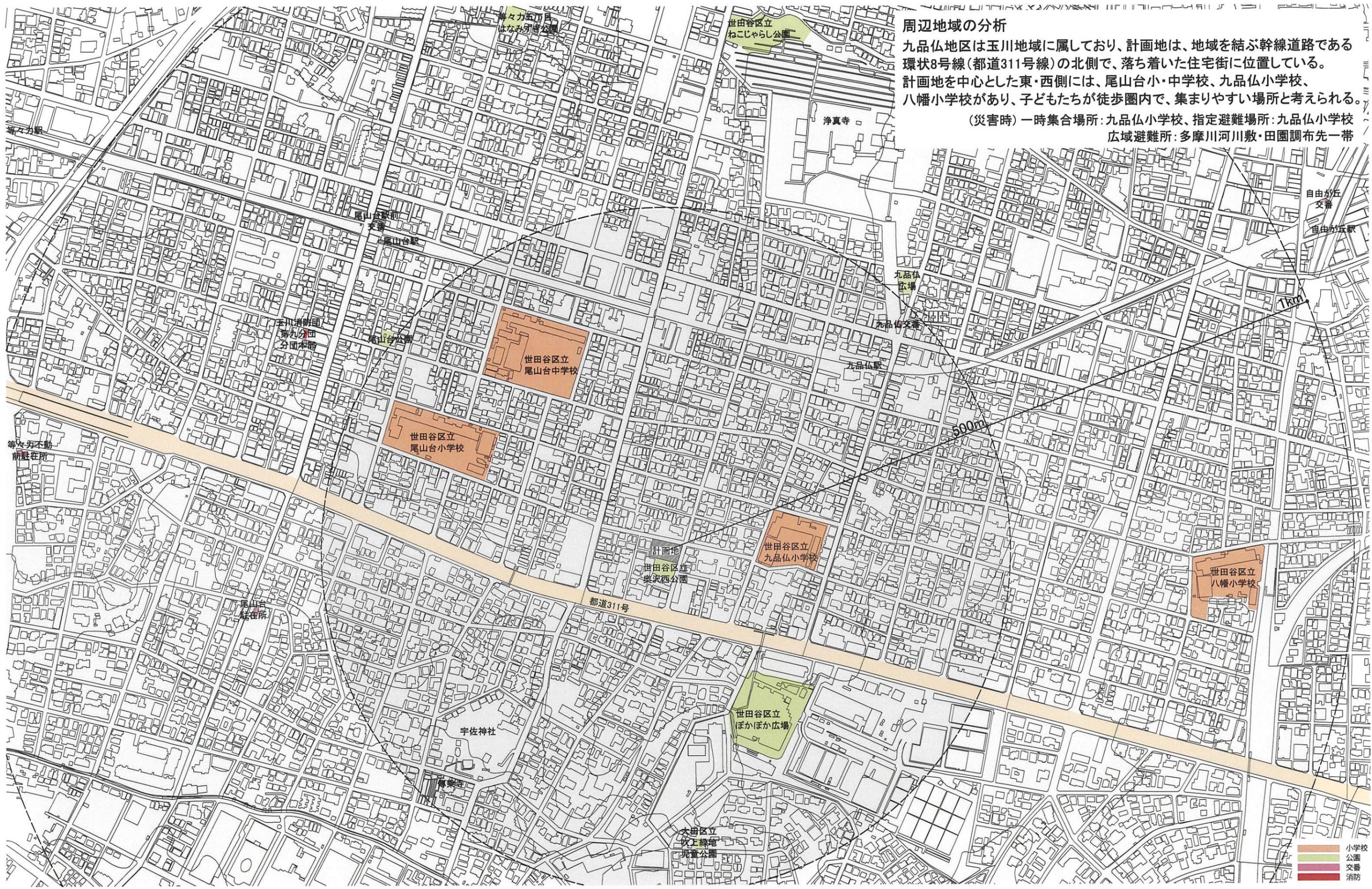
園庭に開かれた深い軒のある環境

広いお迎えの軒下

人をつなぐ共用空間

あたたかみのある木の空間

近隣への配慮



九品仏地区は玉川地域に属しており、計画地は、地域を結ぶ幹線道路である環状8号線(都道311号線)の北側で、落ち着いた住宅街に位置している。計画地を中心とした東・西側には、尾山台小・中学校、九品仏小学校、八幡小学校があり、子どもたちが徒歩圏内で、集まりやすい場所と考えられる。

(災害時)一時集合場所:九品仏小学校、指定避難場所:九品仏小学校
広域避難所:多摩川河川敷・田園調布先一帯



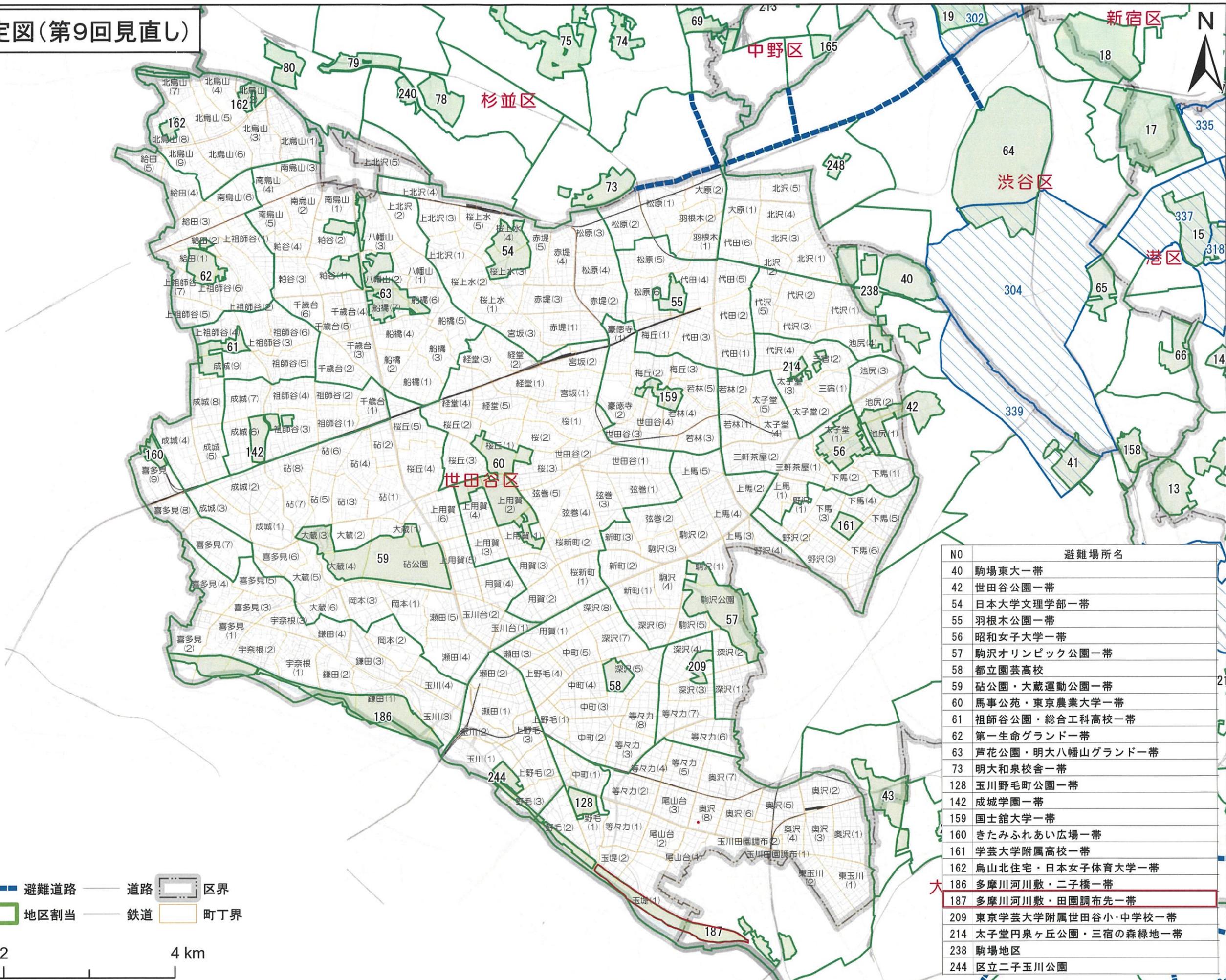
九品仏地区児童館保育園複合施設基本構想
敷地周辺図
S=1:5000

TEZUKA ARCHITECTS
一級建築士事務所 手塚建築研究所 / 一級建築士 大臣登録 第269274号 手塚由比
TEL: 03-3703-7056 FAX: 03-3703-7038

No. _____

避難場所等指定図(第9回見直し)

12. 世田谷区

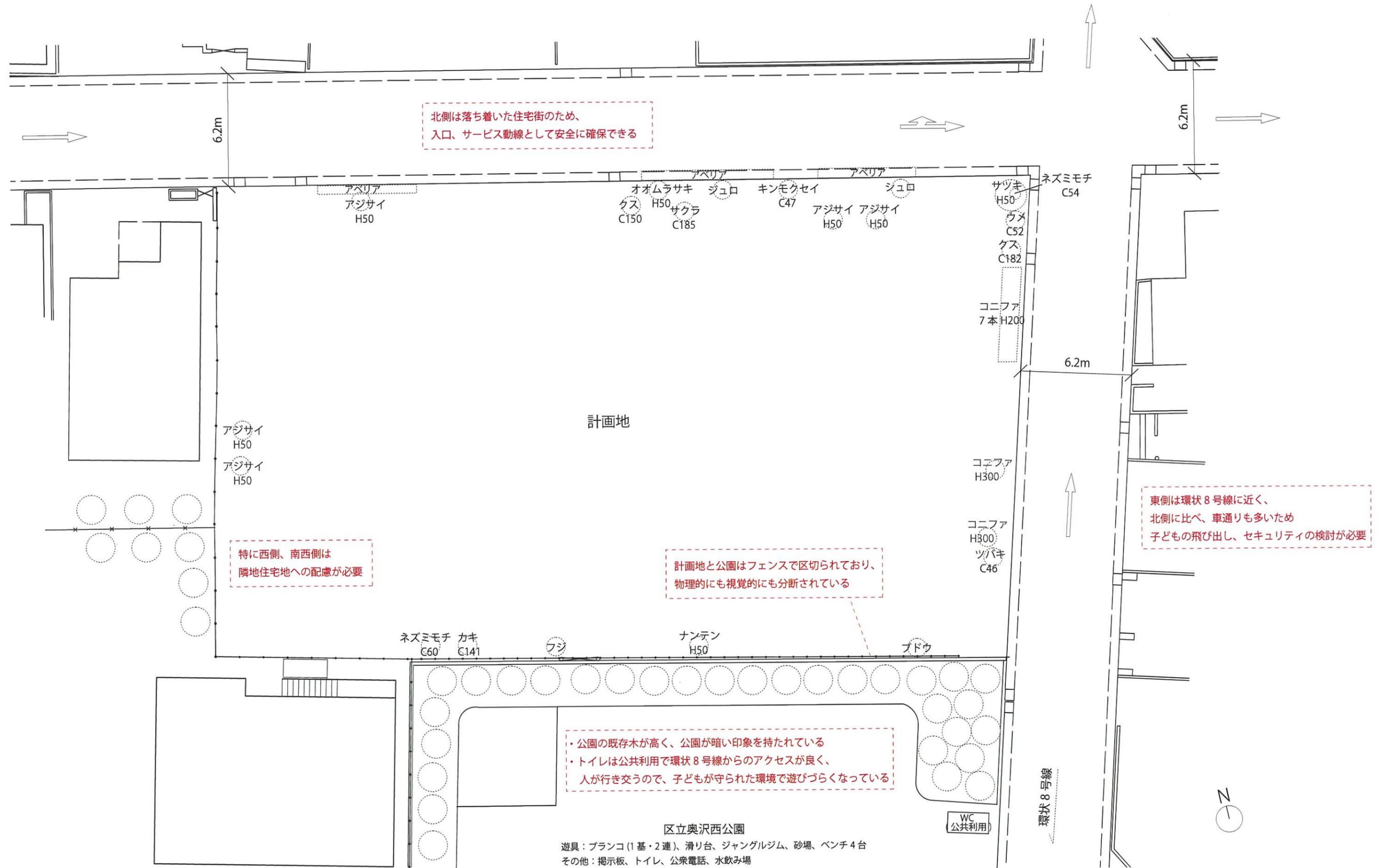


NO	避難場所名
40	駒場東大一带
42	世田谷公園一带
54	日本大学文理学部一带
55	羽根木公園一带
56	昭和女子大学一带
57	駒沢オリンピック公園一带
58	都立園芸高校
59	砧公園・大蔵運動公園一带
60	馬事公苑・東京農業大学一带
61	祖師谷公園・総合工科高校一带
62	第一生命グラウンド一带
63	芦花公園・明大八幡山グラウンド一带
73	明大和泉校舎一带
128	玉川野毛町公園一带
142	成城学園一带
159	国士舘大学一带
160	きたみふれあい広場一带
161	学芸大学附属高校一带
162	烏山北住宅・日本女子体育大学一带
186	多摩川河川敷・二子橋一带
187	多摩川河川敷・田園調布先一带
209	東京学芸大学附属世田谷小・中学校一带
214	太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一带
238	駒場地区
244	区立二子玉川公園

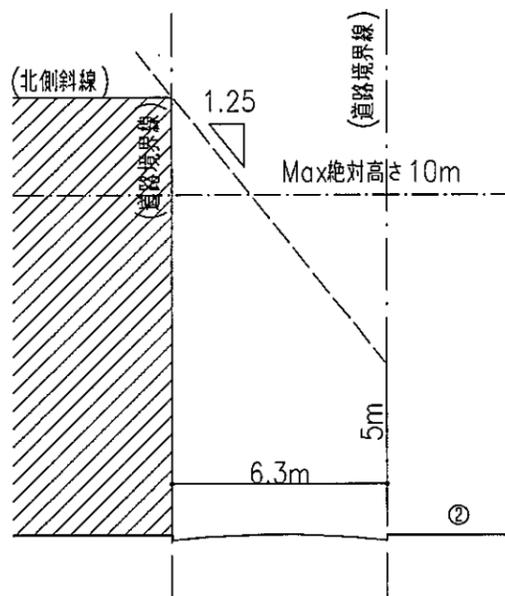
この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度版)を使用して作成したものです(4都市基交第578号)。

●計画地の分析—周辺環境評価—

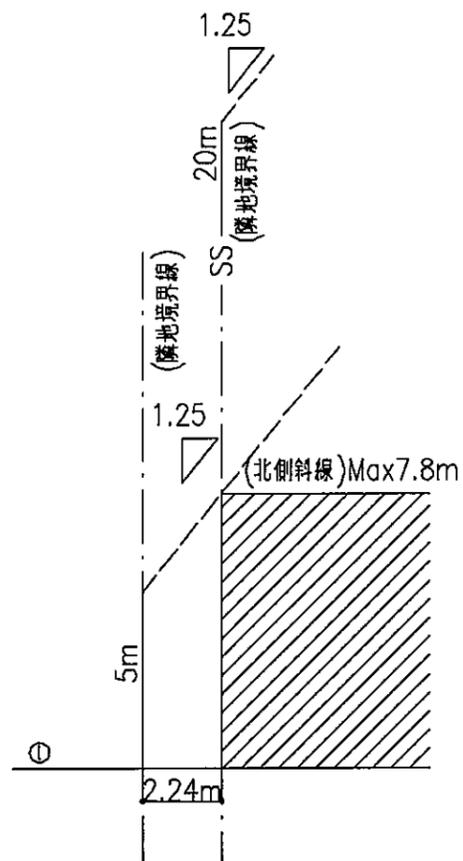
敷地面積 ……1157㎡ ・区立児童館…約600㎡
 私立認定保育園…約550㎡



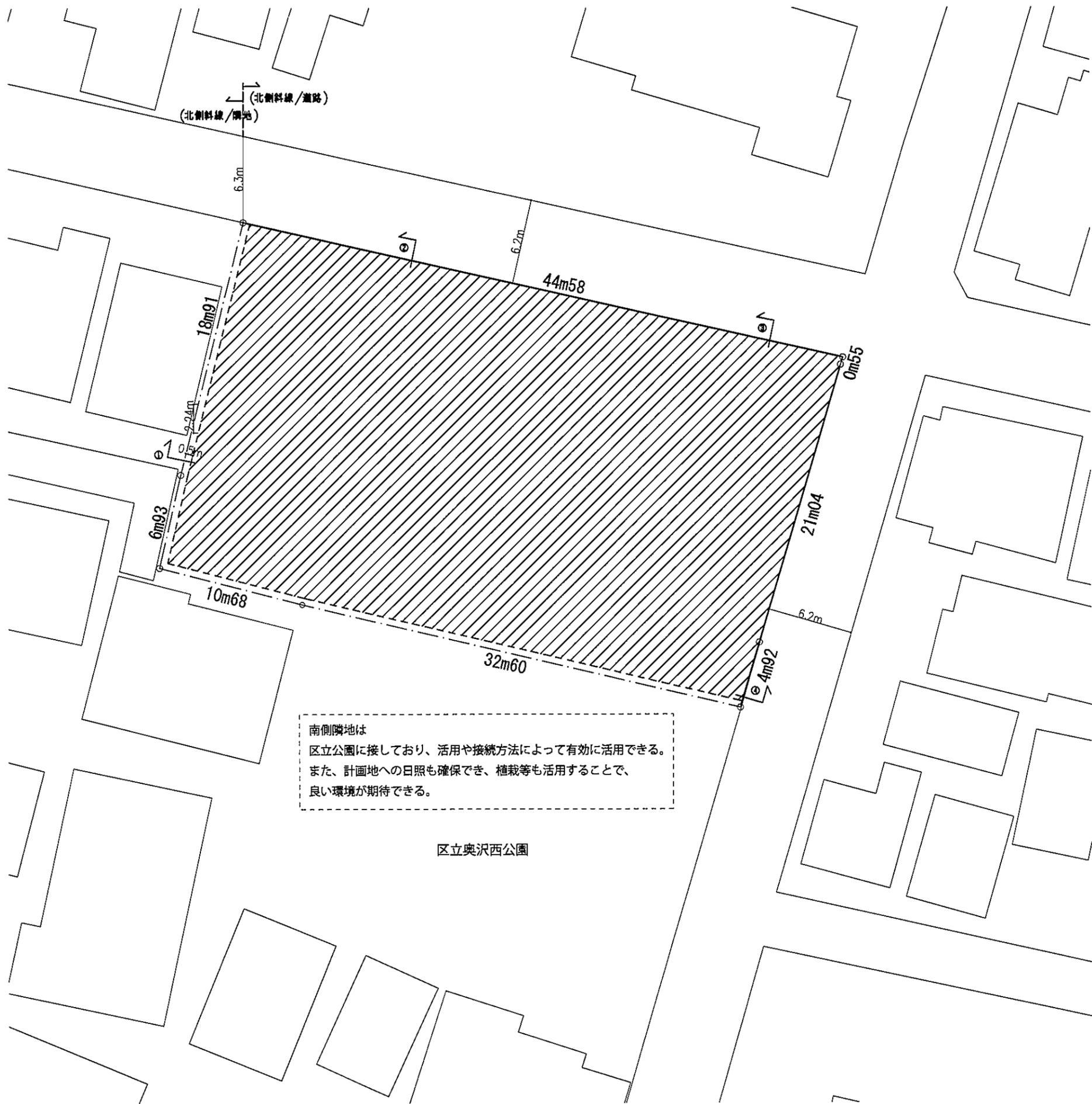
●計画地の分析—隣接地の分析—



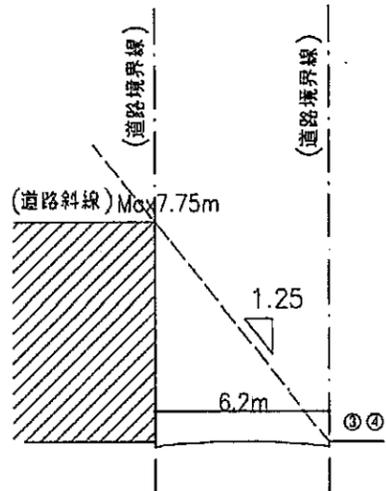
北側は
北側斜線の道路側の斜線制限が10mを超えるため、
絶対高さ制限の10mまでが優先される



西側隣地は
北側斜線の隣地側の斜線制限により、
最大高さは7.8mまでとなる
(隣地斜線制限は20m以上のため制限なし)



南側隣地は
区立公園に接しており、活用や接続方法によって有効に活用できる。
また、計画地への日照も確保でき、植栽等も活用することで、
良い環境が期待できる。



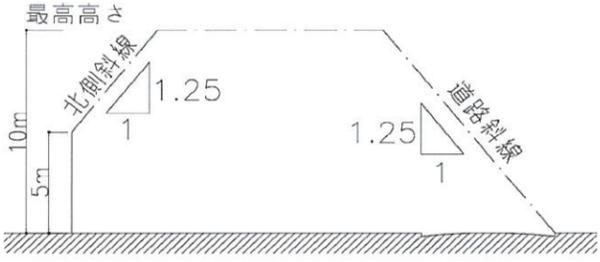
北側、東側は
道路斜線制限により、最大高さは
7.75mまでとなる



S=1:300

関係法規

1. 法規制

項目	概要	根拠法
地域・地区	<ul style="list-style-type: none"> 第1種低層住居専用地域 準防火地域 第一種高度地域 日影規制(二) 軒高$\geq 7m$、4時間/2.5時間(1.5m)又は地上階数≥ 3の場合 容積率 100% 建蔽率 50% (角地緩和の適用で60%) 外壁後退距離 地区計画、その他に該当せず不要 	
特殊建築物	保育園：児童福祉施設(認定こども園) 児童館：児童厚生施設 によって、児童福祉施設の規定をうけ特殊建築物となる。	法 2 令 115-3
耐火建築物	単体規定(別表一は欄)、告示第255号第1の二号より、準耐火建築物として計画する。	法 27
用途地域内の建築制限	児童館：第1種低層住居専用地域内では延べ面積 $\leq 600m^2$	令 130-4(二)
2以上の直通階段	2階に児童福祉施設がある場合は2以上の直通階段を必要とする。	令 121
階段までの歩行距離	各室が政令で定める開口部を有するため $\leq 60m$ (準耐火建築物)(重複区間距離 $\leq 30m$)	令 120
敷地内避難通路	有効幅 $\geq 1.5m$ (特殊建築物)	法 35 令 128
廊下	延べ面積 $\geq 1,000m^2$ (特殊建築物)の場合両側居室 $\geq 1.6m$ 、その他 $\geq 1.2m$	法 35 令 117、119
階段	蹴上げ：児童館 $\leq 16cm$ 、保育園 $\leq 22cm$ 踏面 $\geq 26cm$ 、階段及び踊場幅 $\geq 1.4m$ 、踊場高さ：3m毎(保育園が2階の場合、屋内避難階段及び屋外避難階段が必要)	令 23、24、25 世田谷区保育所設備基準解説
スロープ	屋内 $\leq 1/8$	令 23、24、25、26

項目	概要	根拠法
内装制限	居室、調理室、廊下、湯沸室が制限を受ける。	法 35-2 令 128
採光	児童館、保育園の居室が規制を受ける。(職員室を除く)	法 28 令 19、20
換気	居室には床面積の1/20の有効開口面積が必要。	法 28
排煙設備	延べ面積が500 m^2 以上のため、設置対象建築物となる。(特殊建築物)	令 126-2、3
非常照明	設備が必要である。(特殊建築物)	法 35 令 126-4、5
緑化計画(次頁参照)	敷地の空地面積に応じた緑化を行う。	みどりの基本条例 都市緑地法
再利用対象物・廃棄物計画	再利用対象物及び廃棄物の量に応じた、再利用対象物保管場所及び廃棄物保管場所・保管設備を設置する。	リサイクル条例

※その他関連法規 児童福祉法

【I 地上部の緑化基準】

敷地又は区域の面積	建蔽率							
	30%以下	40%	50%	60%	70%	80%	90%	
250 m^2 以上 500 m^2 未満	20	15	15	10	10	5	5	
500 m^2 以上 1,000 m^2 未満	25	20	15	10	10	5	5	
1,000 m^2 以上 3,000 m^2 未満	35	30	25	20	15	10	7	
3,000 m^2 以上 5,000 m^2 未満	38	34	30	26	22	10	7	
5,000 m^2 以上	46	41	36	32	28	11	8	

(緑化率の数値の単位は%)

【★ 都市緑地法に基づく緑化率】

敷地面積	建蔽率					
	30%	40%	50%	60%	70%	80%
300 m^2 以上 500 m^2 未満	20	15	15	10	10	5
500 m^2 以上 1,000 m^2 未満	25	20	15	10	10	5
1,000 m^2 以上 3,000 m^2 未満	25	25	25	20	15	10
3,000 m^2 以上	25	25	25	25	20	10

(緑化率の数値の単位は%)

【IV 接道部の緑化基準】

用途	敷地面積					
	250~500 m^2 未満	500~1000 m^2 未満	1000~3000 m^2 未満	3000~10000 m^2 未満	10000~30000 m^2 未満	30000 m^2 以上
住宅・宿泊施設	4/10	5/10	6/10	7/10		8/10
屋外運動施設・屋外娯楽施設・墓地・廃棄物等の処理施設	6/10	7/10			8/10	
工場・店舗・事務所・駐車場・資材置場・作業場	2/10	3/10	5/10	6/10	7/10	
庁舎・学校・医療施設・福祉施設・集会所	4/10	6/10	7/10			8/10
上記以外の施設	2/10	3/10	6/10		7/10	

●緑化条例に基づくみどりの計画について

・敷地面積 ……1157㎡
 ・建蔽率 ……50%+10%
 (準防火・準耐火による緩和は適用されない)
 (角地緩和により+10%)

[I]地上部の緑化基準
 ・地上部緑化率 25%
 ・地上部基準緑化面積=敷地又は区域の面積×地上部緑化率
 =1157㎡ × 20% = 231.4㎡…①

[III]樹木の本数基準
 ・樹木本数基準面積 = 地上部基準緑化面積 - 控除面積
 = ① - 0㎡ = 231.4㎡…②

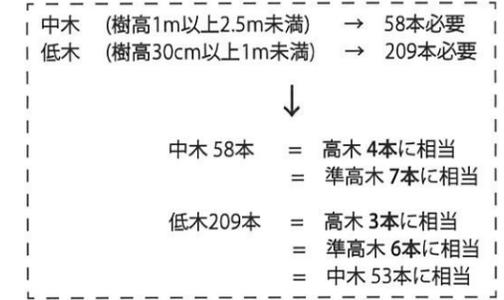
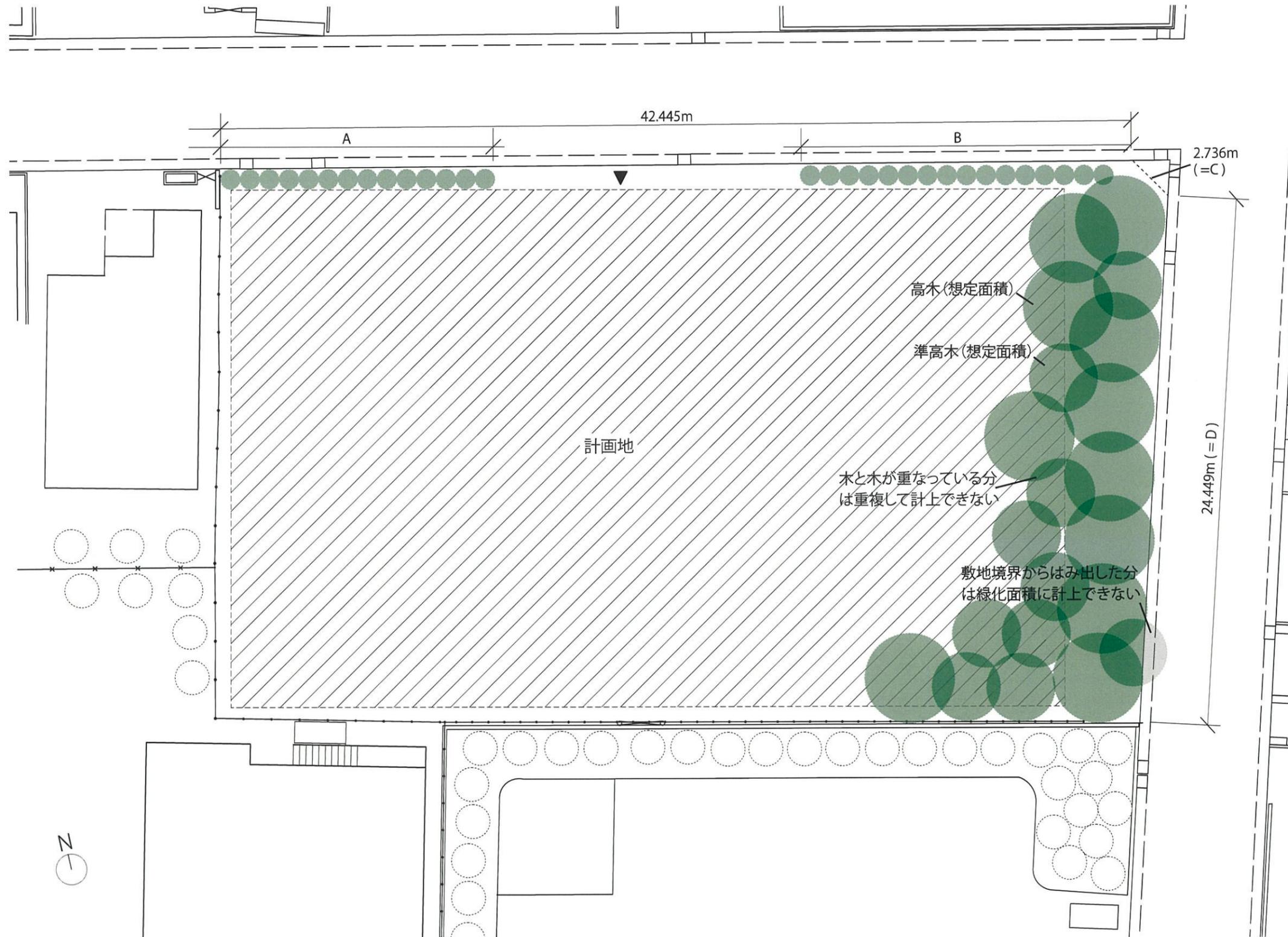
※控除面積とは、水流、池、園路などの樹木植栽等と一体となって自然的環境を形成しているもの

・対象となる緑化基準
 (I)地上部の緑化基準
 (★)都市緑地法に基づく緑化域制度
 (III)樹木の本数基準
 (IV)接道部の緑化基準

[★]都市緑地法に基づく緑化域制度
 ・緑化地域制度に基づく緑化率(緑化率の最低限度) 20%
 ※緑化地域制度に基づく緑化率は、みどりの基本条例に基づく緑化率に含まれるため、対象地域において実際に満たす緑化基準は地上部の緑化基準の数値となる。

・樹木区分
 高木 (樹高4m以上) → ②×0.02=5本必要
 準高木 (樹高2.5m以上4.0m未満) → ②×0.03=7本必要
 中木 (樹高1m以上2.5m未満) → ②×0.25=58本必要
 低木 (樹高30cm以上1m未満) → ②×0.90=209本必要

※樹木本数のみなし換算
 1) 高木と準高木の比率は、高木1、準高木2とする。
 2) 準高木と中木の比率は、準高木1、中木9とする。
 3) 中木と低木の比率は、中木1、低木4とする。
 基本的にはみなし換算により、高木をより多く植えてポイントを取る



高木のみの場合 → 合計16本必要
 準高木のみの場合 → 合計30本必要

[IV]接道部の緑化基準
 ・接道部の緑化長さ
 ≥接道部の総延長×接道部の緑化基準(割合)
 69.63m × 7/10 = 48.741m

A+B+C+D ≥ 48.741mである必要がある

・優遇換算
 既存樹木を保全する場合は、次の計算式で計算した高木の本数として換算できる

1. 保存樹木又は地上1.5mの高さにおける幹の周囲が1.2m以上の樹木
 → 保全する樹木の本数 × 4 = 高木の本数

2. 地上1.5mの高さにおける幹の周囲が80cm以上の樹木又は高さ10m以上の樹木
 → 保全する樹木の本数 × 3 = 高木の本数

※保存樹木とは世田谷区みどりの基本条例に基づく指定を受けた樹木のこと

・屋上緑化
 屋上を緑化する場合、樹木の水平投影面積をそのまま地上部基準緑化面積に算入できる

参 考

「児童館(じどうかん)をつくることについてのアンケート」ご協力^{きょうりょく}のお願い

世田谷区子ども・若者部^{せたがやくこどもわかものぶ}児童課^{じどうか}

奥沢小学校^{じどう}児童のみなさん

世田谷区では、奥沢中学校のとなりに児童館^{じどうかん}を作ることになりました(児童館^{じどうかん}は、だれでも楽しく遊^{あそ}んだり、学^{まな}んだり、赤^{あか}ちゃんからお年寄^{としよ}りまでたくさんの方が集まるふれあいの場^{ばしょ}所^{しよ}です)。

みなさんの意見^{いけん}をお聞きして、楽しい児童館^{じどうかん}をつくるための参考^{さんこう}にしますので、アンケートへのご協力をお願いします。

1 回答方法

方法^{ほうほう}は2つあります。回答^{とうかい}後に送信^{そうしん}ボタンを押すと完了^{かんりょう}です。

(1) URLリンク先から回答

1年生～2年生はこちら

<https://forms.office.com/r/LpyDmMjPmw>

3年生～6年生はこちら

<https://forms.office.com/r/e7SMtJ9NJJ>

(2) 二次元コード^{にじげん}を読み取って回答(「Microsoft Forms」の画面^{がめん}に移^{うつ}ります)

1年生～2年生はこちら

3年生～6年生はこちら

児童館(じどうかん)をつくることについてのアンケート【1・2年生(ねんせい)用(よう)】(世田谷区(せたがや

児童館(じどうかん)をつくることについてのアンケート【3～6年生用】(世田谷区(せたがやく)子ども・若者部(わかものぶ)児

←サンプルです

2 回答期限^{きげん}

8月23日(水)までに、ご回答ください。よろしくお願いいたします。

児童館（じどうかん）をつくることについてのアンケート【1～2年生用】（世田谷区（せたがやく）子ども・若者部児童課（こども・わかものぶじどうか））

子ども・若者部（こども・わかものぶ）では、九品仏地区（くほんぶつちく）に区立児童館（くりつじどうかん）をつくることを考（かんが）えています。やりたいことがやれる、親（した）しみやすい児童館（じどうかん）にするために、みなさんのご意見（いけん）を聞（き）かせてください。

2023年（ねん）10月（がつ）27日（にち）までに答（こた）えてください。

1. 1.あなたが通（かよ）う小学校（しょうがっこう）はどこですか

1つだけマークしてください。

- 尾山台小学校
 九品仏小学校
 八幡小学校

2. 2.あなたは何年生（なんねんせい）ですか

1つだけマークしてください。

- 1年生
 2年生

3. 3.児童館（じどうかん）にいったことがありますか

1つだけマークしてください。

- ある
 ない
 わからない

4. 4.児童館（じどうかん）はみんなが楽（たの）しく遊（あそ）べる場所（ばしょ）です。何（なに）をして遊（あそ）びたいですか（いくつこたえてもいいです）

当てはまるものをすべて選択してください。

- からだをうごかしたい
- ボールあそびをしたい
- 本（ほん）をよみたい
- おともだちといっしょにゲームをしたい
- えをかきたい
- 工作（こうさく）をしたい
- こんちゅうかんさつをしたい
- どうぶつとふれあいたい
- おともだちとおしゃべりをしたい
- おともだちとたのしくのんだりたべたりしたい
- なにもしないでずかにしていきたい
- おまつりなどのイベントにさんかしてみたい
- その他（た）

児童館（じどうかん）をつくることについてのアンケート【3～6年生用】（世田谷区（せたがやく）子ども・若者部児童課（こども・わかものぶじどうか））

子ども・若者部（こども・わかものぶ）では、九品仏地区（くほんぶつちく）に区立児童館（くりつじどうかん）をつくることを考（かんが）えています。やりたいことがやれる、親（した）しみやすい児童館（じどうかん）にするために、みなさんのご意見（いけん）を聞（き）かせてください。

2023年（ねん）10月（がつ）27日（にち）までに答（こた）えてください。

1. 1.あなたが通う小学校はどこですか

1つだけマークしてください。

- 尾山台小学校
- 九品仏小学校
- 八幡小学校

2. 2.あなたは何年生ですか

1つだけマークしてください。

- 3年生
- 4年生
- 5年生
- 6年生

3. 3.児童館を利用したことがありますか

1つだけマークしてください。

- ある
- ない

4. 4.しつもん3で「ある」と回答した方に伺います。下記の児童館を利用したことがありますか

当てはまるものをすべて選択してください。

- 等々力児童館
- 緑ヶ丘児童館
- 田園調布2丁目児童館
- 名前はわからないが利用したことがある

5. 5.どのくらい児童館を利用したことがありますか（世田谷区以外の児童館を含む）

1つだけマークしてください。

- ①1週間に1回以上よく利用している
- ②月に1回など時々利用している
- ③年に1回などほとんど利用したことがない
- ④一度も利用したことがない

6. 6.質問5で①②のどちらかに回答した方にお聞きします。どのような目的で児童館を利用しましたか（いくつでも）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 図書館など静かな部屋で読書や自習をした
- 球技（ボールあそびなど）の運動をした
- 音楽のできる児童館で演奏の練習をした
- ダンスの練習をした
- 工作をした
- 児童館まつりなどのイベントに参加した
- カードゲームをした
- 職員と遊んだ
- その他

7. 7.しつもん3で③④のどちらかに回答した方にお聞きします。児童館を利用しなかった理由を教えてください（いくつでも）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 近所になかった
- 児童館の場所を知らなかった
- 友達が利用していなかった
- 児童館に行っても何をしたいかわからなかった
- なんとなく、なじめなかった
- 保護者から止められた
- その他

8. 8.児童館でやりたいことを教えてください（いくつでも）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 静かに読書や勉強がしたい
- 球技などで体を動かしたい（児童館の外）
- 球技などで体を動かしたい（児童館の中）
- 楽器の演奏がしたい
- ダンスがしたい
- いろいろな工作がしたい
- 友達と楽しく食事をしたりおやつが食べたい
- e（イー）スポーツがしたい
- 特に何かをするわけでもなく、友達とおしゃべりなどをしたい
- 児童館が行うおまつりやハイキングなどのイベントに参加したい
- 職員とあそびたい
- 友達をたくさんつくりたい
- その他

9. 9.楽しく児童館を作る場所に、外遊びができるスペースを作れたらいいと考えています。

どのような場所がいいですか（いくつでも）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 運動や体を動かすことが好きなので自由につかえる広い場所がほしい
- 自然観察や動物・昆虫飼育などができる場所がほしい
- バスケットボールコートがほしい
- サッカー・フットサルコートがほしい
- 外遊びの場所は必要ない
- その他のスポーツができるスペースがほしい
- たき火がしたい
- その他